

平成30年第7回宇佐市教育委員会会議録

平成30年6月27日午後2時00分、宇佐市教育委員会を宇佐市民図書館2階研修室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員
教 育 長 竹内 新
教 育 長職務代理 河野 浩一
委 員 古里 万里子
委 員 佐藤 修水
委 員 松永 建比古

- ・欠席委員 なし

- ・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	若山 雅敏
学校教育課長	竹下 富美子
社会教育課長	佐藤 良二郎
図書館長	出口 昭子
学校給食課長	久井田 裕

- ・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）酒井 由紀子

◎附議事項

- 議第58号 公民館運営審議会委員の委嘱について (社会教育課)
- 議第59号 宇佐市オオサンショウウオ保護管理委員会委員の委嘱について (社会教育課)

◎追加議案

- 議第60号 宇佐市民図書館の臨時休館について (図書館)

◎報告事項

- (1) 7月の行事等の予定について (各課)

(開始 午後2時00分)

教 育 長 平成30年第6回宇佐市教育委員会会議録を承認後、開会を告げる。

(開会 午後2時11分)

教 育 長 議第58号公民館運営審議会委員の委嘱について、社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 では、2Pをご覧ください。議第58号公民館運営審議会委員の委嘱について、説明いたします。まず、公民館運営審議会についてですが、公民館のさまざまな活動をどのようにしていったらいいかということで特に公民館の利用者を中心とした代表によって、いろいろなご意見をいただくための会です。今現在19人の委員がいます。この度、委員ご自身のご都合あるいは異動等によって、3人の方が変更されています。まず一人目に宇佐公民館の利用者の代表の方です。以前北馬城分館の館長をされていた方です。次に二人目は教頭会の代表です。さらに三人目に子ども育成会連絡協議会代表ということで、以上3名の新規の委嘱ということでございます。任期につきましては、平成30年7月1日から平成31年3月31日までです。以上、ご審議よろしく申し上げます。

教 育 長 何か、質問はありませんか。

異議がないようなので、議第58号公民館運営審議会委員の委嘱については、承認し、次に議第59号宇佐市オオサンショウウオ保護管理委員会委員の委嘱について、社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 3Pをご覧ください。議第59号宇佐市オオサンショウウオ保護管理委員会委員の委嘱について、説明いたします。この会につきましては、オオサンショウウオの保護管理についてのいろいろなご意見を伺う会です。現在24名の指導委員、調査員がいます。調査員の方については、主には夜間調査をはじめとした現地での調査を行っていただいております。今回、25番目にある北九州市立いのちのたび博物館の学芸員の方を委員に委嘱をしたいということです。ご承認をしていただければ、指導委員が7名、調査委員が18名をいうこととなります。任期は平成31年3月31日までになります。以上、ご審議をよろしく申し上げます。

教 育 長 何か、ご意見等ありませんか。

社会教育課長 補足をさせてください。前任の北九州市立いのちのたび博物館の学芸員の方は、西南学院大学の准教授になられましたので、その後任である両生類の専門の学芸員から、新たな調査員を追加するという

ことです。

教 育 長 そうすると、いのちのたび博物館との繋がりを持ち続けるという意味合いもあるということですか。

社会教育課長 そうですね。実は、先日長洲漁港でオオサンショウウオの死亡個体が打ち上げられたり、院内の余谷の田んぼで死亡個体が発見されましたが、死亡個体ですので、すぐに凍結させて、将来の研究等のために保存しておく必要があります。いのちのたび博物館には長期保存のための施設がありまして、そういった意味でも関係を維持していきたいということでもありまして、是非いのちのたび博物館の方には、オオサンショウウオ保護管理委員になっていただきたいと思っています。

教 育 長 何か、質問はありませんか。

異議がないようなので、議第59号宇佐市オオサンショウウオ保護管理委員会委員の委嘱については、承認し、次に追加議案である議第60号宇佐市民図書館の臨時休館について、図書館に説明を求める。

図書館長 議第60号宇佐市民図書館の臨時休館について、ご説明いたします。宇佐市民図書館条例第6条の内容は、休館日を第1項から第5項のように設定しております。今回は臨時休館の期間がそれ以外のもので、「ただし、館長が必要と認めるときは、教育委員会の承認を得て変更することができる」となっていますので、今回第1期と第2期に分けて、休館日を設定しております。提案理由としましては、宇佐市民図書館は開館してから20年を経過し、施設の老朽化が目立ってきました。今年度、環境省の補助金を活用して空調と照明の改修を行いますので、この期間の休館が必要となります。併せて、通常、休館して6月に行っていた蔵書点検や数年に1度の図書館システム改修もこの期間に行い、年間の休館日数を極力少なくしたいと考えております。この休館期間を市民の皆様にご報告やホームページなどでお知らせいたします。

また、安心院・院内分館、自動車図書館については、第2期の11月26日から12月14日までの間は休館となりますが、それ以外の場合は、通常通りに開館をいたします。市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、この機会に各分館や自動車図書館もご利用いただけるとありがたいと思っております。前回の教育委員会でご説明しました環境省のバルクリーン事業で補助金を活用して改修を行うこととなります。第1期に主に照明改修を行い、第2期は、空調改修を行います。第2期のときに図書館システムの改修も行いますので、システムがストップしますので、本館と安心院・院内分館、

自動車図書館すべてストップという形になります。以上、ご審議を
よろしく申し上げます。

教 育 長 市民、特に利用者への影響は当然あるわけですが、これについて
ご質問、ご意見等があればお願いいたします。

委 員 老朽化であれば、早急に手直しをお願いしたいと思います。ただ1
か月間近く休館中になりますが、それ以前に本を借りた方が返却す
る期間はこの期間は有効ですか。

図書館長 いろんな方法が考えられるのですが、通常通りブックポストで返却
していただくのと、返却期間を延ばすこともできると思いますので、
業務的なことは今から考えていきたいと思います。

委 員 お願いになるのですが、休館は12月14日までとなっているので
すが、工事というのは思いもよらないことがあってのびのびになる
こともあります。ちょうど受験勉強とか、やはり夏休みに次いで利
用者の多い時期であるので、できるだけ予定通りで進むようにお願
いしたいと思います。

図書館長 来月中旬くらいに2階の閲覧席に学習席の設置ができるようにな
りますので、夏休み期間、冬休み期間はそちらを使っていただけ
のようにと考えております。

今までも、蔵書点検などで休館期間があったわけなのですが、そう
いったときに市民の方から要望がありまして、新聞とか雑誌類とか
毎日、毎週くるようなものはできるだけ読みたいという希望があり
まして、工事期間との擦り合わせを十分にした上で、エントランス
部分だけを開放して、毎日くる新聞などを閲覧できるようにできれ
ばと考えています。

教 育 長 ほかに、質問はありませんか。

異議がないようなので、議第60号宇佐市民図書館の臨時休館につ
いては、承認し、続きまして報告(1)7月の行事等について、各
課に説明を求める。

(詳細は資料に記載)

教 育 長 何か、質問はありませんか。

委 員 今後は、漫画シリーズはこれからどんな方向に進んでいきますか。
図書館長 宇佐市教育委員会の振興基本計画の目標値としてあがってきます
けども、これから先というのは、まだ不透明でして、毎年1冊ずつ
刊行していくということで、平成31年度までの目標となっています。

教育次長 旧宇佐、院内、安心院とちょうどこれで二巡してきましたので、ま
た全体での見直しが必要であると思います。

教 育 長 ほかに質問はありませんか。

委員 1点目が学校教育課のスクールリーダー会というのは、以前説明されたことがありましたかね。どのような会でしょうか。2点目は学校給食課の給食運営委員会などでPTAから一番よくでてくる要望、質問はどのような案件がありますか。

学校教育課長 このスクールリーダー会というのは、主催は校長会の研修部が企画をして、毎年開催しているのですが、参加する先生方は各学校の先生方になります。年齢的には、ちょうどミドルリーダー的な立場の先生方に各学校の校長先生がお声がけして、参加していただくようになります。リーダーとしての役割とかを自覚してもらうような内容で会を開催しています。月に一度の頻度で開催していますが、今回教育長に講演を依頼がありまして、教育長に講演をしていただくことになっております。

学校給食課長 給食運営委員会で昨年まで主に議題として挙がっていましたが、給食費の集金方法です。昨年度までは保護者組織による地区単位での集金を中心とした方法で保護者同士が集金に関わっているという中で、それにかえて集金が進むという面もあったのですが、年々保護者が家にいつもいるとは限らないなど、なかなか会えないということもあって、どうにかならないか、口座振替をそろそろしてもらえないかという話がありまして、昨年度で具体的に検討して、今年度から導入するという事で決定しております。主な議題はいつも給食運営状況の報告ですけど、それに対して特に意見はないのですが、今回は4、5、6月の3か月分の口座振替の状況などになると思います。

委員 学校訪問について、中津教育事務所は全校を早い時期に回りますよね。宇佐市教育委員会は3校ということなので、教育委員会としての学校訪問のスタンスはどういう風に考えているのでしょうか。

教育次長 全学校に行ければいいのですが、予定の関係で学期ごとに年3回、1回の学校訪問につき3校程度ということで行っています。趣旨としては、学校の状況を委員さんと一緒に見て回るということでありまして、授業を見た後で、校長、教頭を交えた意見交換会を行っているところです。学校のあらゆる問題点などありましたら、そこで意見を言ったり、委員さんからの学校に対する提言なども含めて、その場で30分程度ではありますが行っています。3年サイクルで全学校を訪問することになります。以上です。

委員 最近、学校の危機管理とか非常にいろいろ問題がありますので、課題の共有というか、担当者だけではなくて、全員で課題を共有するという意味においても、早い時期の訪問が必要なのではと思ったので、お聞きしました。

教育次長 校長会を月に1回開催しておりまして、教育総務課の方も次長という立場でもありますから、校長会に参加させていただくようにしていますので、今回のブロック塀につきましても、この前の校長会で発言をさせていただきましたし、なにかあったら当然学校の方からも連絡がありますし、こちらからも校長会などを通じてお知らせをしています。

教 育 長 ほかに、何か質問はありませんか。
ないようですので、続きまして、次回教育委員会の日程について。
事 務 局 次回教育委員会の日程についてですが、7月24日火曜日の午後2時00分から教育委員会2階会議室で開催したいと思いますが、如何でしょうか。

教 育 長 7月24日火曜日の午後2時00分からよろしいですか。

委 員 異議なし。

教 育 長 異議がないので、次回教育委員会は7月24日火曜日の午後2時00分から教育委員会2階会議室で開催します。

教 育 長 各委員に諮り確認のうえ、第7回教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後2時52分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。